

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

### ○企業間の連携

「日本光電調達方針」や「日本光電サステナブル調達基準」に基づき、取引先との情報共有や品質向上等の連携強化により良好な関係を構築し、真に豊かで持続可能な社会の実現を目指します。

### ○グリーン調達

日本光電におけるグリーン調達の推進方針に基づき、取引先から調達する製品・部品・材料の評価および選定を行い、環境に配慮した商品づくりを進めます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

### ③ 手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

### ④ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他

日本光電および役員・社員等が遵守すべき行動基準である「日本光電行動憲章」において、「公正、透明、自由な競争と適正な取引」を行うことを掲げており、これらを徹底することは、社会から信頼を獲得し、継続的に事業遂行を行うための必須事項と認識しています。

日本光電では、健全・公正な購買活動を行うとともに、役員・社員等のみならず、お客様、取引先を含めたバリューチェーン全体において公正な取引の実現を目指します。

また、「倫理企業宣言」を制定し、経営理念の下、倫理的に正しいことを実践する意識を高め、コンプライアンスを何よりも重んじる企業文化を醸成するとともに、持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。

令和5年4月20日

日本光電工業株式会社

代表取締役社長執行役員 萩野 博一